

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月21日
【会社名】	パンチ工業株式会社
【英訳名】	PUNCH INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 武田 雅亮
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目12番23号
【電話番号】	03-3474-8007
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員財務本部長 村田 隆夫
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目12番23号
【電話番号】	03-5460-8237
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員財務本部長 村田 隆夫
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	一般募集 1,543,680,000円 オーバーアロットメントによる売出し 246,988,800円
	（注）1 募集金額は、会社法上の払込金額（以下、本有価証券届出書において「発行価額」という。）の総額であり、平成26年2月14日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。 ただし、今回の募集の方法は、引受人が発行価額にて買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）で一般募集を行うため、一般募集における発行価格の総額は上記の金額とは異なります。 2 売出金額は、売出価額の総額であり、平成26年2月14日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。
【安定操作に関する事項】	1 今回の募集及び売出しに伴い、当社の発行する上場株式について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。 2 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所であります。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	1,600,000株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株

(注) 1 平成26年2月21日(金)開催の取締役会決議によります。

2 本募集(以下、「一般募集」という。)に伴い、その需要状況等を勘案し、240,000株を上限として大和証券株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式の売出し(以下、「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

3 一般募集とは別に、平成26年2月21日(金)開催の取締役会において、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載の大和証券株式会社を割当先とする当社普通株式240,000株の第三者割当増資(以下、「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。

4 一般募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照下さい。

5 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【株式募集の方法及び条件】

平成26年3月3日(月)から平成26年3月6日(木)までの間のいずれかの日(以下、「発行価格等決定日」という。)に決定される発行価額にて後記「3 株式の引受け」に記載の引受人は買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で一般募集を行います。引受人は払込期日に発行価額の総額を当社に払込み、一般募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金とします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	-	-	-
一般募集	1,600,000株	1,543,680,000	771,840,000
計(総発行株式)	1,600,000株	1,543,680,000	771,840,000

(注) 1 全株式を金融商品取引業者の買取引受けにより募集します。

2 発行価額の総額は、引受人の買取引受けによる払込金額の総額であります。

3 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とします。

4 発行価額の総額及び資本組入額の総額は、平成26年2月14日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2) 【募集の条件】

発行価格（円）	発行価額（円）	資本組入額（円）	申込株数単位	申込期間	申込証拠金（円）	払込期日
未定 (注)1、2 (発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に0.90~1.00を乗じた価格(1円未満端数切捨て)を仮条件とします。)	未定 (注)1、2	未定 (注)1	100株	自 平成26年3月7日(金) 至 平成26年3月10日(月) (注)3	1株につき発行価格と同一の金額	平成26年3月13日(木)

- (注)1 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件による需要状況等を勘案した上で、平成26年3月3日(月)から平成26年3月6日(木)までの間のいずれかの日(発行価格等決定日)に、一般募集における価額(発行価格)を決定し、併せて発行価額(当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取る金額)及び資本組入額を決定します。なお、資本組入額は前記「(1)募集の方法」に記載の資本組入額の総額を前記「1 新規発行株式」に記載の発行数で除した金額とします。今後、発行価格等(発行価格、発行価額、資本組入額、売価及び引受人の手取金をいう。以下同じ。)が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。)について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL] <http://www.punch.co.jp/companyinfo/news/index.html>) (以下、「新聞等」という。)において公表します。発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。
- 2 前記「2 株式募集の方法及び条件」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額とは異なります。発行価格と発行価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3 申込期間については、上記のとおり内定しておりますが、発行価格等決定日において正式に決定する予定であります。なお、上記申込期間については、需要状況等を勘案した上で繰り上げることがあります。当該需要状況等の把握期間は、最長で平成26年2月28日(金)から平成26年3月6日(木)までを予定しておりますが、実際の発行価格等の決定期間は、平成26年3月3日(月)から平成26年3月6日(木)までを予定しております。したがって、
- 発行価格等決定日が平成26年3月3日(月)の場合、申込期間は「自 平成26年3月4日(火) 至 平成26年3月5日(水)」
- 発行価格等決定日が平成26年3月4日(火)の場合、申込期間は「自 平成26年3月5日(水) 至 平成26年3月6日(木)」
- 発行価格等決定日が平成26年3月5日(水)の場合、申込期間は「自 平成26年3月6日(木) 至 平成26年3月7日(金)」
- 発行価格等決定日が平成26年3月6日(木)の場合、上記申込期間のとおりとなりますのでご注意ください。
- 4 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしします。
- 5 申込証拠金のうち発行価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当します。
- 6 申込証拠金には、利息をつけません。
- 7 株式の受渡期日は、平成26年3月14日(金)となります。株式は、受渡期日から売買を行うことができます。社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替により行われます。

(3) 【申込取扱場所】

後記「3 株式の引受け」欄に記載の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の本店及び国内各支店で申込みの取扱いをします。

(4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 品川駅前支店	東京都港区港南二丁目16番2号
株式会社みずほ銀行 品川支店	東京都品川区南品川二丁目2番7号
株式会社三井住友銀行 五反田支店	東京都品川区東五反田一丁目14番10号
三井住友信託銀行株式会社 本店	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

(注) 上記払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

3 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数	引受けの条件
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	1,456,000株	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、払込期日に払込取扱場所へ発行価額と同額を払込むこととします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、一般募集における価額(発行価格)と発行価額との差額は引受人の手取金となります。
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	80,000株	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	24,000株	
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	16,000株	
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	16,000株	
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号	8,000株	
計	-	1,600,000株	-

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
1,543,680,000	13,000,000	1,530,680,000

- (注) 1 引受手数料は支払われないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税等は含まれておりません。
- 2 払込金額の総額(発行価額の総額)は、平成26年2月14日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2)【手取金の使途】

上記差引手取概算額1,530,680,000円については、一般募集と同日付をもって取締役会で決議された本件第三者割当増資の手取概算額上限229,552,000円と合わせた手取概算額合計上限1,760,232,000円について、585,000,000円を平成27年3月期中に当社本社及び国内工場において、グローバル管理機能強化を目的としたシステム構築、並びに研究開発及び生産体制強化を目的とした設備投資資金に、500,000,000円を平成27年3月期中に当社の連結子会社である盤起工業(大連)有限公司への出資金に、残額が生じた場合は平成26年3月期中に短期借入金の返済に充当する予定であります。

なお、盤起工業(大連)有限公司への出資金については、全額を研究開発及び生産体制強化を目的とした設備投資資金に充当する予定であります。

当社グループの設備計画の内容については、後記「第三部 追完情報 1 設備計画の変更」に記載のとおりであります。

第2【売出要項】

1【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数	売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	240,000株	246,988,800	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社

（注）1 オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集に伴い、その需要状況等を勘案し、240,000株を上限として大和証券株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式の売出しであります。上記オーバーアロットメントによる売出しの売出数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われな場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項

2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

今後、売出数が決定された場合は、発行価格等（発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格及び引受人の手取金）及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額）について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（[URL] <http://www.punch.co.jp/companyinfo/news/index.html>）（新聞等）において公表します。発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

2 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3 売出価額の総額は、平成26年2月14日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

2【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

売出価格（円）	申込期間	申込単位	申込証拠金（円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注)1	自 平成26年 3月7日(金) 至 平成26年 3月10日(月) (注)1	100株	1株につき 売出価格と 同一の金額	大和証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の本 店及び国内各支店	-	-

（注）1 売出価格及び申込期間については、前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件（2）募集の条件」において決定される発行価格及び申込期間とそれぞれ同一とします。

2 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

3 申込証拠金には、利息をつけません。

4 株式の受渡期日は、平成26年3月14日（金）となります。

株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替により行われます。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 株式会社東京証券取引所市場第一部銘柄への指定について

当社普通株式は、本有価証券届出書提出日（平成26年2月21日）現在、株式会社東京証券取引所市場第二部に上場されておりますが、平成26年3月14日（金）に株式会社東京証券取引所市場第一部銘柄に指定される予定であります。

2 オーバーアロットメントによる売出し等について

一般募集に伴い、その需要状況等を勘案し、240,000株を上限として大和証券株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式（以下、「貸借株式」という。）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われぬ場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は平成26年2月21日（金）開催の取締役会において、一般募集とは別に、大和証券株式会社を割当先とする当社普通株式240,000株の第三者割当増資（本件第三者割当増資）を平成26年3月25日（火）を払込期日として行うことを決議しております。また、同取締役会において、本件第三者割当増資について、会社法上の払込金額は、一般募集における発行価額と同一の金額とすること、会社法上の増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げること、及び会社法上の増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。

大和証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間（以下、「申込期間」という。）中、当社普通株式について安定操作取引を行う場合があります、当該安定操作取引で買付けた株式の全部又は一部を貸借株式の返還に充当する場合があります。

また、大和証券株式会社は、申込期間終了日の翌日から平成26年3月19日（水）までの間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。（注））、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数を上限として、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は全て貸借株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、大和証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しを行った株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

大和証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数から上記の安定操作取引及びシンジケートカバー取引に係る貸借株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、本件第三者割当増資に係る割当に応じる予定であります。

したがって、本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われぬ場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われぬ場合は、大和証券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借入れは行われません。したがって、この場合には、大和証券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じず、申込みを行わないため、失権により本件第三者割当増資における新株式発行は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

（注） シンジケートカバー取引期間は、

発行価格等決定日が平成26年3月3日（月）の場合、「平成26年3月6日（木）から平成26年3月19日（水）までの間」

発行価格等決定日が平成26年3月4日（火）の場合、「平成26年3月7日（金）から平成26年3月19日（水）までの間」

発行価格等決定日が平成26年3月5日（水）の場合、「平成26年3月8日（土）から平成26年3月19日（水）までの間」

発行価格等決定日が平成26年3月6日（木）の場合、「平成26年3月11日（火）から平成26年3月19日（水）までの間」

となります。

3 ロックアップについて

一般募集に関連して、当社株主であるエム・ティ興産株式会社、森久保有司、森久保哲司及び森久保博久は、大和証券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間（以下、「ロックアップ期間」という。）中、大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若

しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の売却等を行わない旨合意しております。

また、当社は、大和証券株式会社に対し、ロックアップ期間中、大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の発行等（ただし、一般募集、本件第三者割当増資及び株式分割による新株式発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、大和証券株式会社は、ロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部又は全部につき解除できる権限を有しております。


第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

特に新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとしている事項は次のとおりであります。

- ・表紙に当社ロゴ  を記載します。

- ・裏表紙に当社シンボルマーク  を記載します。

- ・表紙裏に以下の内容を記載します。

1 募集又は売出しの公表後における空売りについて

(1) 金融商品取引法施行令（以下、「金商法施行令」という。）第26条の6の規定により、「有価証券の取引等の規制に関する内閣府令」（以下、「取引等規制府令」という。）第15条の5に定める期間（有価証券の募集又は売出しについて、有価証券届出書が公衆の縦覧に供された日の翌日から、発行価格又は売出価格を決定したことによる当該有価証券届出書の訂正届出書が公衆の縦覧に供された時までの間（ 1 ））において、当該有価証券と同一の銘柄につき取引所金融商品市場又は金商法施行令第26条の2の2第7項に規定する私設取引システムにおける空売り（ 2 ）又はその委託若しくは委託の取次ぎの申込みを行った投資家は、当該募集又は売出しに応じて取得した有価証券により当該空売りに係る有価証券の借入れ（ 3 ）の決済を行うことはできません。

(2) 金融商品取引業者等は、(1)に規定する投資家が行った空売り（ 2 ）に係る有価証券の借入れ（ 3 ）の決済を行うために当該募集又は売出しに応じる場合には、当該募集又は売出しの取扱いにより有価証券を取得させることができません。

1 取引等規制府令第15条の5に定める期間は、平成26年2月22日（土）から、発行価格及び売出価格を決定したことによる有価証券届出書の訂正届出書が平成26年3月3日（月）から平成26年3月6日（木）までの間のいずれかの日に提出され、公衆の縦覧に供された時までの間となります。

2 取引等規制府令第15条の7各号に掲げる、次の取引を除きます。

- ・先物取引
- ・国債証券、地方債証券、社債券（新株予約権付社債券及び交換社債券を除く。）、投資法人債券等の空売り
- ・取引所金融商品市場における立会外売買による空売り

3 取引等規制府令第15条の6に定めるもの（売戻条件付売買又はこれに類似する取引による買付け）を含みません。

2 今後、発行価格等（発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格及び引受人の手取金をいう。以下同じ。）が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。）について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（[URL] <http://www.punch.co.jp/companyinfo/news/index.html>）（以下、「新聞等」という。）において公表します。発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

- ・表紙の次に、以下の「1. 当社の製品」から「4. 業績等の推移」までの内容をカラー印刷したものを記載いたします。

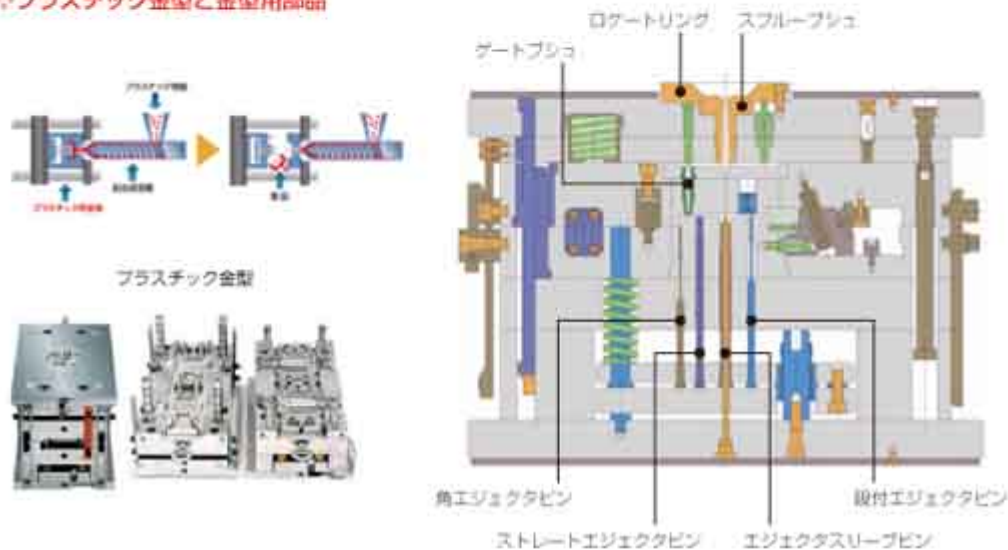
本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

1. 当社の製品



当社グループは、当社及び関係会社12社（平成26年1月31日現在）により構成されており、主にプラスチック金型やプレス金型用の部品の製造・販売事業を行っております。

◆プラスチック金型と金型用部品



エジェクタピン



スプルーブシュ・ロケットリング



ゲートブシュ

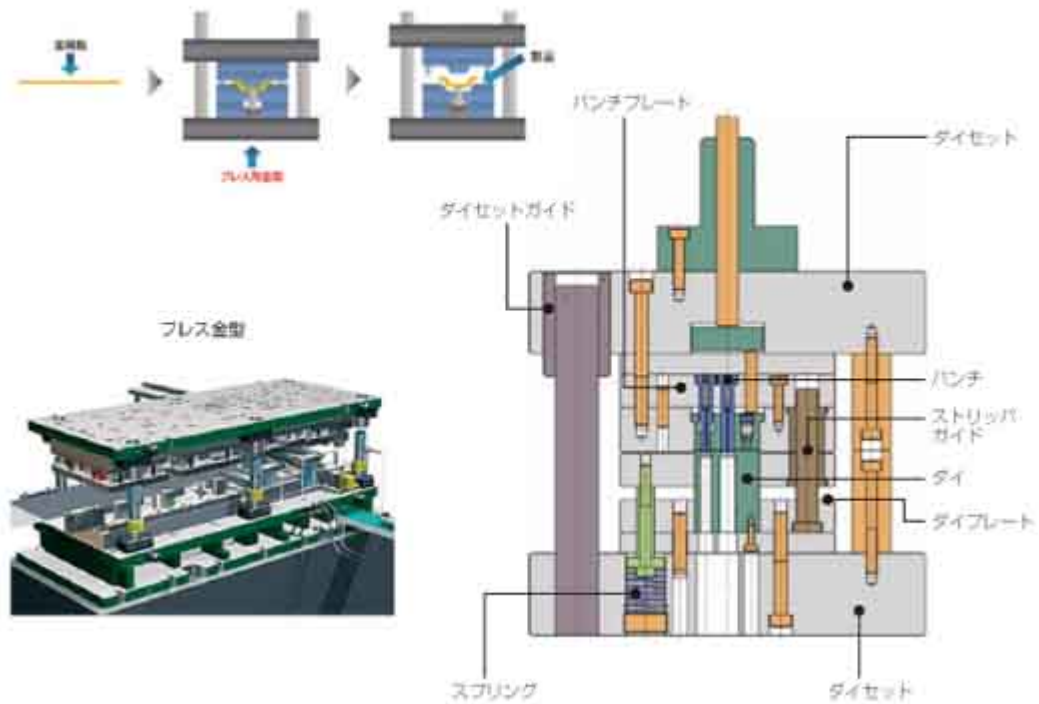
●プラスチック金型用部品について

プラスチック金型とは、携帯電話やデジタルカメラの外装など、多くのプラスチック製品の製造に用いられる金型であり、加熱溶融したプラスチック樹脂を、射出成型機に実装された金型に注入し、冷却、固化することにより製品が作られております。

当社グループでは、広範なプラスチック製品の射出成型用金型に組み込まれるエジェクタピン、スプルーブシュ、ゲートブシュ等のプラスチック金型用部品の製造・販売を行っております。

- エジェクタピン……成型品を金型から離し、突き出すための部品
- スプルーブシュ……射出成型機の射出ノズルから溶融したプラスチックを金型へ流し込むための部品
- ゲートブシュ……スプルーブシュから金型内の製品部に溶融したプラスチックを流す部分であり、成型後、金型を開く時にこの部分から製品部を切り離すための部品

◆プレス金型と金型用部品



パンチ



ダイセットガイド



ストリップガイド

●プレス金型用部品について

プレス金型は、プレス機（上下運動する機械）に金型を装着し、上下に分かれた金型の上に材料（金属の銅板）を入れ、プレス機を稼働することにより、金型で型どられた製品が出来上がります。

当社グループでは、自動車、家電、精密機器などを大量生産するために必要な、プレス加工で使用される金属の銅板を打ち抜く際に使用するパンチ・ダイ部品、金型の上下の動きを保持するガイド部品等のプレス金型用部品の製造・販売を行っております。

パンチ	パンチは材料に押しつけて使われる工具で、通常はダイと対で使われ、材料に穴をあけたり、形状を転写する部品
ダイセットガイド	上型と下型の関係を正しく保つために使用する部品
ストリップガイド	パンチ・ダイの関係をダイセットのガイドを用いて位置合わせをして、適正なクリアランスを保つために使用する部品

2. 事業の内容 （平成26年1月31日現在）



◆生産

当社の強みである熱処理技術や研削加工技術を活かした社内生産と、永年にわたる事業経営とともに築き上げた協力工場に支えられた社外生産を両輪とする製造活動を主として行っております。また、多岐にわたる生産設備を保有し、標準製品についてはもとより、多様な特注品への対応も可能であり、上記の固有技術と併せ、当社の特徴となっております。



◆国内での事業展開

当社は国内に4つの製造拠点と14ヶ所の営業拠点を配置し、お客様密着型の受注活動を基本にメーカー直販の販売活動を主として行っております。標準製品についてはインターネットの普及に合わせ、WEB受注体制を強化するとともに、3次元CAD（コンピューター支援設計）対応も積極的に取り入れお客様の利便性向上に努めております。一方、特注品についてはお客様のニーズにきめ細かく対応しており、特注品への対応により標準製品の受注増につながることも当社の特徴です。

◆海外での事業展開

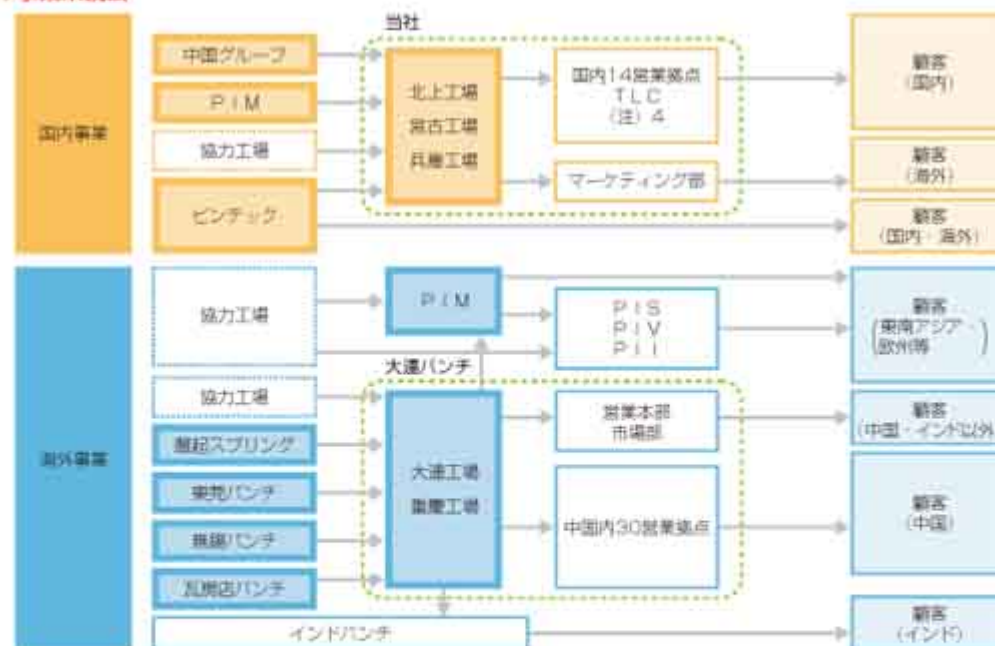
中国に6つの製造拠点と30ヶ所の営業拠点を、東南アジアには1つの製造拠点と4つの営業拠点を、そしてインドにも営業拠点を設置し、日本国内と同様の事業活動を行っております。

◆当社及びグループ各社の機能と役割

	会社名	略称	機能と役割
国内事業	パンチ工業株式会社（当社）	—	グループ統括機能。 国内3工場、ビンテック、中国グループ各社、P I Mで製造した製品と、協力工場で製造した製品等を、主として国内へ販売。
	株式会社ビンテック	ビンテック	主として当社向けの製品を製造、販売する一方、ビンテック独自のプリント基板金型用精密部品を製造し、国内外へ販売。
海外事業	盤起工業（大連）有限公司	大連パンチ	中国グループ統括機能。 傘下4社からの仕入れも含め、製造した製品、半製品、及び協力工場にて製造した製品等在、主として中国国内及び当社へ販売。
	盤起工業（瓦房店）有限公司	瓦房店パンチ	主として大連パンチ及び当社向けの製品等を製造、販売。
	盤起工業（無錫）有限公司	無錫パンチ	主として大連パンチ向けの製品等を製造、販売。
	盤起工業（東莞）有限公司	東莞パンチ	主として大連パンチ向けの製品等を製造、販売。
	盤起弹簧（大連）有限公司	盤起スプリング	主として大連パンチ向けの製品等を製造、販売。
	PUNCH INDUSTRY INDIA PVT. LTD.	インドパンチ	主として大連パンチ製品等をインド国内へ販売。
	PUNCH INDUSTRY MALAYSIA SDN. BHD.	P I M	東南アジアグループ統括機能。 自社及び中国グループ等で製造した製品と協力工場で製造した製品を、主として当社、欧州、東南アジアへ販売。
	PANTHER PRECISION TOOLS (K.) SDN. BHD.	P I K	P I Mに事業を移管したため、清算手続中。
	PUNCH INDUSTRY SINGAPORE PTE. LTD.	P I S	P I M等で製造した製品と協力工場で製造した製品を主としてシンガポール国内へ販売。
	PUNCH INDUSTRY VIETNAM CO. (LTD.)	P I V	P I M等で製造した製品と協力工場で製造した製品を主としてベトナム国内へ販売。
PT PUNCH INDUSTRY INDONESIA	P I I	P I M等で製造した製品と協力工場で製造した製品を主としてインドネシア国内へ販売予定。	

- (注) 1. 国内事業とは、当社及びビンテックの事業を、海外事業とは、大連パンチ以下11社の事業を意味しております。
 2. 中国グループとは、大連パンチ及び傘下4社（瓦房店パンチ、無錫パンチ、東莞パンチ、盤起スプリング）の総称であります。
 3. 東南アジアグループとは、P I M及び傘下4社（P I K、P I S、P I V、P I I）の総称であります。
 4. P I Iは平成25年11月に新規設立しております。当初、平成26年1月事業開始予定でしたが、平成26年2月14日現在、輸入ライセンス取得手続中のため、当該手続が完了次第、事業開始予定であります。

◆事業系統図

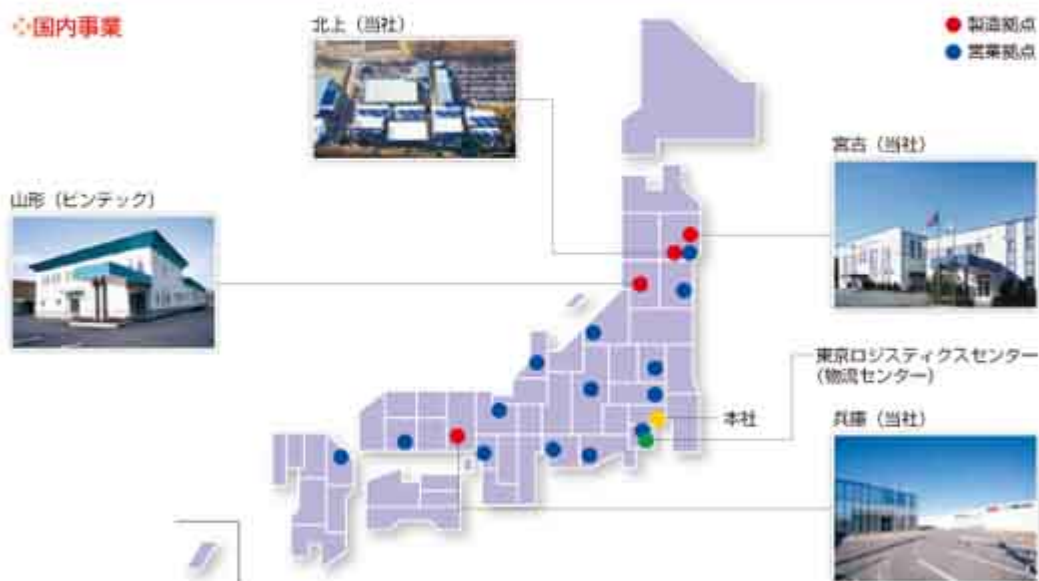


- (注) 1. 色分けは当社グループの社内生産部門を示しております。
 2. 色分けは当社グループの社外生産部門を示しております。
 3. 矢印は製品等の流れを示しております。
 4. T L Cは当社国内物流センターである東京ロジスティクスセンターの略称であります。

3. 事業体制 （平成26年1月31日現在）



国内事業



海外事業



4. 業績等の推移



主要な経営指標等の推移

(単位：千円)

目次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期 累計半期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成25年12月
(1)連結業績指標等						
売上高	—	—	22,750,023	23,801,904	25,041,291	21,412,186
経常利益	—	—	995,837	805,866	822,824	724,887
当期(四半期)純利益	—	—	116,760	394,058	213,249	472,371
当期利益又は当期純利益	—	—	△225,395	398,756	815,122	1,184,098
純資産額	—	—	3,973,570	4,296,230	5,726,253	6,713,728
総資産額	—	—	20,797,179	18,895,769	20,573,648	24,494,343
1株当たり純資産額 (円)	—	—	6,792.43	734.40	800.87	—
1株当たり当期(四半期)純利益金額 (円)	—	—	199.59	67.38	34.30	66.07
剰余株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	19.1	22.7	27.8	27.4
自己資本利益率 (%)	—	—	2.8	9.5	4.3	—
株主収益率 (%)	—	—	—	—	15.57	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	—	—	2,488,158	595,991	1,690,188	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	—	—	△1,824,616	△1,620,901	△1,773,176	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—	558,407	△1,819,725	△41,500	—
現金及び現金同等物の期末残高	—	—	4,584,483	1,746,559	1,741,146	—
従業員数 (外、平均勤続年数)	(人)	(人)	3,420 (—)	3,514 (—)	3,553 (—)	(—) (—)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 当社(第17期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前は記載しておりません)。
 3. 剰余株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、剰余株式が存在しないため記載しておりません。
 4. 第17期以降の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有価証券監査法人トーマツの監査を受けております。
 5. 第17期及び第18期の株主収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
 6. 平成24年6月27日付で1株につき10株の株式分割を行いました。第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益金額を算定しております。
 7. 第40期第3四半期における売上高、経常利益、四半期純利益、四半期当利益及び1株当たり四半期純利益金額については、第40期第3四半期連結累計期間の数値を、純資産額、純資産率及び自己資本比率については、第40期第3四半期連結累計期間末の数値を記載しております。

(単位：千円)

目次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
(2)提出会社の経営指標等					
売上高	15,070,054	11,837,932	14,348,998	14,382,591	14,757,255
経常利益	297,863	249,066	398,923	191,633	415,227
当期純利益又は当期純損失(△)	△268,955	139,054	△207,958	15,296	△76,823
資本金	382,500	382,500	382,500	382,500	674,200
発行済株式総数 (千株)	600	600	600	600	2,150
純資産額	2,692,081	2,682,306	2,414,849	2,371,916	2,931,052
総資産額	11,912,721	12,359,054	14,147,311	13,558,387	14,575,412
1株当たり純資産額 (円)	4,486.80	4,585.14	4,127.95	405.46	609.94
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	100 (—)	100 (—)	100 (—)	100 (—)	20 (—)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△) (円)	△466.19	235.84	△355.48	2.70	△12.36
剰余株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	22.6	21.7	17.1	17.5	20.1
自己資本利益率 (%)	—	5.2	—	0.7	—
株主収益率 (%)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	42.4	—	370.3	—
従業員数 (外、平均勤続年数)	(人)	(人)	864 (—)	858 (—)	902 (—)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 剰余株式調整後1株当たり当期純利益金額については、剰余株式が存在しないため記載しておりません。
 3. 第15期、第17期及び第19期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
 4. 第15期から第18期までの株主収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。また、第19期については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
 5. 第15期、第17期及び第19期の配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
 6. 平成24年6月27日付で1株につき10株の株式分割を行いました。第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。
 7. 第19期の1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第二部への上場記念配当5円を含んでおります。
 8. 第17期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有価証券監査法人トーマツの監査を受けております。第16期及び第18期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。

売上高

(単位：百万円)



純資産額／総資産額

(単位：百万円)



経常利益

(単位：百万円)



1株当たり純資産額

(単位：円)



(注) 当社は、平成24年6月27日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。上記では、第36期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を記載しております。

当期(四半期)純利益又は当期純損失(△)

(単位：百万円)



1株当たり当期(四半期)純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)

(単位：円)



(注) 当社は、平成24年6月27日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。上記では、第36期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を記載しております。

- ・第一部 証券情報の直前に以下の内容を記載します。

[株価情報等]

1 【株価、P E R 及び株式売買高の推移】

平成24年12月20日から平成26年2月14日までの株式会社東京証券取引所における当社普通株式の株価、P E R 及び株式売買高の推移（週単位）は以下のとおりであります。

なお、当社株式は、平成24年12月20日をもって株式会社東京証券取引所に上場いたしましたので、それ以前の株価、P E R 及び株式売買高について該当事項はありません。



- (注) 1 ・株価のグラフ中の1本の罫線は、週単位の始値、高値、安値、終値の4種類の株価を表しております。
 ・始値と終値の間は箱形、高値と安値の間は線で表しております。
 ・終値が始値より高い時は中を白ぬき、安い時は中黒で表しております。
- 2 P E R の算出は、以下の算式によります。

$$P E R (倍) = \frac{\text{週末の終値}}{\text{1株当たり当期純利益(連結)}}$$

- ・平成24年12月20日から平成25年3月31日については、平成24年11月16日提出の有価証券届出書の平成24年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。
- ・平成25年4月1日から平成26年2月14日については、平成25年3月期有価証券報告書の平成25年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

2 【大量保有報告書等の提出状況】

平成25年8月21日から平成26年2月14日までの間における当社株式に関する大量保有報告書等の提出はありません。

第二部【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

第三部【追完情報】

1 設備計画の変更

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第39期）の「第一部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画（1）重要な設備の新設」は、本有価証券届出書提出日（平成26年2月21日）現在（ただし、投資予定金額の既支払額については平成25年12月31日現在）、以下のとおりとなっております。有価証券報告書（第39期）においては、平成26年3月期連結会計年度の設備計画を記載しておりましたが、本募集の資金使途となる平成27年3月期までの設備計画を以下に示しております。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増 加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手年月	完了年月	
当社 本社	東京都 港区	金型用 部品事業	統括業務設 備	226,000	40,000	増資資金 (本募集) 及び自己資 金・借入金	平成25年 4月	平成27年 3月	-
当社 北上工場	岩手県 北上市	金型用 部品事業	生産・技術 開発設備	399,000	26,000	増資資金 (本募集) 及び自己資 金・借入金	平成25年 4月	平成27年 3月	3%増加
当社 宮古工場	岩手県 宮古市	金型用 部品事業	生産設備	148,000	4,000	増資資金 (本募集) 及び自己資 金・借入金	平成25年 4月	平成27年 3月	4%増加
当社 兵庫工場	兵庫県 加西市	金型用 部品事業	生産設備	117,000	18,000	増資資金 (本募集) 及び自己資 金・借入金	平成25年 4月	平成27年 3月	18%増加
盤起工業 (大連) 有限公司	中国 遼寧省 大連市	金型用 部品事業	生産・技術 開発設備	545,000	140,000	増資資金 (本募集) 及び自己資 金・借入金	平成25年 1月	平成26年 12月	5%増加

(注) 「完成後の増加能力」につきましては、製造部門の数量ベースでの生産能力の増加率を記載しております。本社につきましては、製造部門ではないため、記載しておりません。

2 事業等のリスクについて

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第39期）及び四半期報告書（第40期第3四半期）（以下、「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日（平成26年2月21日）までの間において変更及び追加すべき事項が生じております。

以下の内容は、当該「事業等のリスク」を一括して記載したものであり、当該変更及び追加箇所については_____ ̄で示しております。

なお、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は以下「事業等のリスク」に記載した事項を除き、本有価証券届出書提出日（平成26年2月21日）現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

[事業等のリスク]

有価証券報告書等に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日（平成26年2月21日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 顧客の属する業界の動向について

当社グループは、国内外で1万社を超える顧客と取引をしており、特定の顧客グループへ依存することのない、バランスのとれた顧客構造であると考えております。一方、これら顧客の属する業界は、電子デバイス、半導体、自動車関連が多く、従って、これら業界の市況や価格動向、競争激化等が、生産動向や設備投資動向を左右し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、日本の製造業については、依然として日本国内から海外へ製造拠点が移転する傾向（所謂「空洞化」）が続くことも予想されます。当社グループでは、中国等海外への積極的な展開により顧客動向に対応しておりますが、当社の想定を大きく上回るスピードで空洞化が進んだ場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合について

当社グループの事業である金型用部品事業につきましては、技術面、価格面、納期面等において同業他社との競合があります。当社グループでは、標準製品については、製造原価低減に積極的に取組み競争力の強化に努める一方、高い技術力と広範な生産設備にて特注品に注力することで差別化を図っております。しかしながら、これらの事業戦略が計画通り進捗しない場合や、想定を超えた同業他社の動き等があった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 主要原材料の仕入れについて

当社グループは、主要原材料である鋼の仕入れの多くを特定の専門商社に依存しております。当社グループは、その専門商社と永年にわたり良好な関係を維持しており、安定的に供給を受ける体制を構築しておりますが、仕入先の経営戦略の変更や取引条件の大幅な変更、業績変動などが、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、これらの鋼を製造する特殊鋼メーカーの生産に何等かの要因で支障が生じた場合にも、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 未開拓・新分野事業について

当社グループは、既存のプラスチック金型用部品やプレス金型用部品に加え、今後の成長戦略として未開拓事業について、当社グループの強みを活かせる分野に的を絞って取組んでおります。しかしながら、経済状況の変化、関連する技術革新の動向、競合他社等の動き等によって計画通り進捗しない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 中国での事業リスクについて

当社グループは平成2年より中国事業を行っており、商慣習や雇用面で日本と異なる環境の中にあつて、これまで事業の撤退や大規模な雇用調整もなく現在に至っており、連結営業利益の重要な基盤となっております。今後とも、経済成長への期待や、友好的労使関係により安定的な事業拡大を見込んでおりますが、政情不安、反日感情の高まり、都市開発政策による立退き命令、人件費の高騰等、事業環境に大きな変化があった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 東南アジアでの事業リスクについて

当社グループは、2013年8月にPANTHER PRECISION TOOLS SDN. BHD. (2014年1月1日付でPUNCH INDUSTRY MALAYSIA SDN. BHD.に社名変更しております。)の株式を追加取得し、完全子会社化いたしました。また、同年11月に合弁子会社PT PUNCH INDUSTRY INDONESIAを設立いたしました。成長している東南アジア市場への期待や、友好的マネジメントにより安定的な事業拡大を見込んでおりますが、政情不安、規制強化、経済状況の変化等により事業環境に大きな変化があった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、新規連結に伴い発生したのれん等につきましては、将来の収益力を適切に反映しているものと判断しておりますが、経営環境や事業の著しい変化等により同社の収益性が低下した場合には、減損損失の計上により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 中国、東南アジア以外の海外展開について

当社グループは、中国、東南アジア以外にインドや欧米での事業展開に取り組んでおりますが、現地の政治経済状況の変化や顧客業界の動向等により計画通り進捗しない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 国内物流体制について

当社は、国内物流について、外部物流会社への業務委託により東京ロジスティクスセンター(以下、TLC)にて一括集中管理体制で運営することを基本とし、一部地域を除き翌日配送体制となっております。しかしながら、TLCでの何等かのトラブルや天災等による物流業務上での支障が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、兵庫工場の生産量拡大も含め、西日本地域での物量が現時点での想定水準を超え物流面で支障が生じた場合、同地域での新たな物流拠点の設置等の投資が発生する可能性があります。

(9) 情報システムについて

当社グループの事業は、販売管理システム及び生産管理システムをベースにオペレーションが行われており、このシステム運用については十分な安全性を確保していると考えております。しかしながら、自然災害、システムハード及び通信の不具合、コンピューターウイルス等による予測不可能な事態によりシステム障害が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 顧客情報管理について

当社グループは、国内外で1万社を超える顧客と取引をしており、膨大な量の顧客情報を電子媒体及び紙媒体にて管理しております。これらの情報が、管理上での不手際や情報システム障害等により流出した場合、大きな信用失墜となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 固定資産について

当社グループは顧客の幅広いニーズに対応すべく多くの生産設備等の固定資産を保有しております。これらについては「固定資産の減損に係る会計基準」を適用し、減損テスト等を通じて、資産の健全性の確保に努めておりますが、当社事業所及びグループ会社での損益やキャッシュ・フローの状況等によっては、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 為替相場の変動について

連結決算においては、海外グループ会社決算を現地通貨から邦貨換算いたしますので、制度的に人民元、インドルピー、マレーシアリングギット等による為替変動リスクがあります。

また、グローバル展開を加速したことに伴い、外貨建取引の増加が想定されます。通貨毎の債権債務のマリーヤ、先物予約等によるリスク対策を進めるとともに、為替変動に左右されない強い体質づくりにも取り組んでまいります。

なお、中国グループ会社等においては借入金等の外貨建債務を有しており為替変動リスクがあります。これについては中長期的な基調を想定し対応しておりますが、短期的な変動に対し、借入通貨の分散等でリスク対策を講じております。

従いまして、今後、予測を超えた大幅な為替変動が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 有利子負債について

当社グループは、事業拡大のための資金を主として金融機関からの借入れにより調達してまいりましたので、総資産に対する有利子負債残高の割合が下表のとおりとなっております。

	前々連結会計年度末 (平成24年3月31日)	前連結会計年度末 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計年度末 (平成25年12月31日)
有利子負債残高(千円)	8,943,951	8,953,285	10,813,015
総資産残高(千円)	18,895,769	20,573,648	24,494,343
有利子負債依存度(%)	47.3	43.5	44.1

(注) 1. 有利子負債残高は、短期借入金、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金の合計であります。

2. 有利子負債依存度は、有利子負債残高を総資産残高で除した数値を記載しております。

有価証券報告書(第39期)の「第2 事業の状況 3. 対処すべき課題」に記載のとおり、当社グループとしては、今後も、積極的に投資を行っていく方針であるため、収益体質改革による利益の確保や運転資金の圧縮による自己資金の創出には努めてまいります。当面、有利子負債依存度が相対的に高い水準で推移していくことが予想されます。

このような状況の中、金融情勢の変化等により資金調達ができず投資計画の実行が困難となる場合や、市場金利の上昇等により資金調達コストが増大した場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社は、主要取引金融機関とのコミットメントライン契約及びシンジケートローン契約に四半期報告書(第40期第3四半期)の「第4 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項(四半期連結貸借対照表関係)」に記載のとおり財務制限条項が付されております。これに抵触した場合には当該借入金の返済を求められ、当社グループの財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 人材について

当社グループは、優秀な人材の確保と育成を重要課題としており、社員の士気を高揚し業績向上に繋げるべく、当社グループの人事制度に基づいた人事諸施策を実施しております。また、必要に応じ社外からの有能な人材の確保も行っております。

しかしながら、これらの諸施策が有効に機能しなかった場合や、人材市場の状況により必要人材のタイムリーな確保ができない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 環境対策について

当社グループは、「環境理念」及び「環境行動指針」を定め、環境問題に積極的に取り組んでおります。しかしながら、予期せぬ環境問題が発生した場合や、関連法規などの改正等により、生産設備の変更や廃棄物処理方法の変更が必要となった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、旧金ヶ崎工場跡地における揮発性有機化合物等による土壌汚染対策につきましては、企業の社会的責任を全うすべく、専門性の高いアドバイザーも交えて取り組んでおりますが、予測不可能な事態の発生や、環境行政に係る法的規制の大幅な変更等により、引当金計上額を超える費用発生があった場合、あるいは見込まれる場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 災害等について

当社グループは、国内に4製造拠点と14営業拠点を、中国に6製造拠点と30営業拠点を、東南アジアに1製造拠点と4営業拠点を、そしてインドに1営業拠点を、それぞれを持って事業を運営しておりますが、これらの事業拠点において、予測不可能な自然災害や火災などが発生した場合、それらの発生により電力供給や通信インフラ等に深刻な支障が生じた場合、また、戦争、テロなどが勃発した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 経営上の重要な契約等

当社は、後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第39期）の提出日（平成25年6月26日）以後、本有価証券届出書提出日（平成26年2月21日）までの間に、次のとおり経営上の重要な契約等の決定又は締結等を実施していません。

（株式取得による会社等の買収）

当社は、平成25年8月12日開催の取締役会において、PANTHER PRECISION TOOLS SDN. BHD.（平成26年1月1日付でPUNCH INDUSTRY MALAYSIA SDN. BHD.に社名変更しており、以下、「PIM」という。）の株式を追加取得し、完全子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

（1）株式取得の目的

四半期報告書（第40期第2四半期）「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係） 1.（2）企業結合を行った主な理由」に記載のとおり、当社のグローバル化戦略の一環として株式取得を実施いたしました。

（2）株式取得の日

平成25年8月30日

（3）取得企業の名称及び事業の内容

名称 PANTHER PRECISION TOOLS SDN. BHD.
事業の内容 金型用部品製造販売

（4）株式取得の相手先の概要

氏名 Teoh Jin Chye
住所 Penang, Malaysia

（5）取得株式数及び取得前後の所有株式数の状況

異動前の所有株式数	840,000株（所有割合 14%）
取得株式数	5,160,000株
異動後の所有株式数	6,000,000株（所有割合 100%）

（合併会社の設立）

当社は、平成25年9月12日開催の取締役会において、当社の連結子会社PIMとPT SOMAGEDE INDONESIA（本社：インドネシア・ジャカルタ。以下、「ソマガデ社」という。）との間で、合併会社設立に関する契約の締結を決議し、9月19日付で合併契約を締結いたしました。

（1）合併会社設立の目的

当社グループは、PIMを基軸とした東南アジア戦略を加速しておりますが、この度その一環として、インドネシアにおいて現地有力販売会社との合併会社を設立することといたしました。

東南アジアにおいて、インドネシアはタイに次ぐ自動車生産国であり、今後も自動車関連市場の拡大が見込まれ、当社グループの東南アジア戦略の中で非常に重要な位置づけと認識しております。

一方、ソマガデ社は切削工具、接着剤、機械部品販売を事業の柱としており、20年以上にわたり現地日系自動車メーカー大手を顧客として業績を伸ばしております。

本合併会社設立により、当社グループはソマガデ社の販路を活かした当社グループの強みである自動車関連製品のインドネシア市場における販売拡大を図り、東南アジア市場における事業基盤の早期確立を実現してまいります。

（2）設立する会社の名称、事業内容、規模

名称	PT PUNCH INDUSTRY INDONESIA
事業内容	金型用部品販売
資本金	2,916,900千インドネシアルピア（PIM 60%、ソマガデ社 40%）

4 臨時報告書の提出

当社は、後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第39期）の提出日（平成25年6月26日）以後、本有価証券届出書提出日（平成26年2月21日）までの間に、次のとおり臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

1 平成25年6月28日提出の臨時報告書

平成25年6月25日開催の当社第39回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金20円（普通配当15円、記念配当5円）

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、森久保有司、武田雅亮、杉田進、真田保弘、村田隆夫、八木裕之及び横山茂を選任するものであります。なお、横山茂は社外取締役であります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	62,898	302	0	（注）1	可決（87.98%）
第2号議案				（注）2	
森久保 有司	62,877	323	0		可決（87.95%）
武田 雅亮	62,875	325	0		可決（87.94%）
杉田 進	62,860	340	0		可決（87.92%）
真田 保弘	62,875	325	0		可決（87.94%）
村田 隆夫	62,875	325	0		可決（87.94%）
八木 裕之	62,463	737	0		可決（87.37%）
横山 茂	62,864	336	0		可決（87.93%）

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

2 平成25年9月2日提出の臨時報告書

当社の特定子会社に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : Panther Precision Tools Sdn. Bhd.
住所 : 51-13-A Menara BHL Bank, Jalan Sultan Ahmad Shah, 10050 Penang, Malaysia.
代表者の氏名 : Managing Director 小林 将浩
資本金 : 6,000千マレーシアリングgit
事業の内容 : 金型用部品製造販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数
異動前 840,000個
異動後 6,000,000個
当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合
異動前 14%
異動後 100%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

当該異動の理由

当社は、2012年8月に海外戦略の一環として、主に東南アジア地域において金型用部品製造販売事業を展開しているPanther Precision Tools Sdn. Bhd.と資本・業務提携を行い、同社の発行済株式の14%を譲り受け、当社の東南アジア事業構想の具体化に着手してまいりました。この度、日本、中国、インドに加え東南アジアにおいて、早期に事業基盤を確立し、当社のグローバル化を一気に加速させるため、同社を完全子会社化することとし、2013年8月12日付で株式譲渡契約を締結し、同契約に基づき2013年8月30日付で、同社の発行済株式を追加取得いたしました。

本株式取得により、当該子会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当する額であることから、当該子会社は当社の特定子会社に該当することとなりました。

当該異動の年月日

2013年8月30日

第四部【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第39期)	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	平成25年6月26日 関東財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第40期第3四半期)	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	平成26年2月12日 関東財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について（電子開示手続等ガイドライン）A4-1に基づき本有価証券届出書の添付書類としております。

第五部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第六部【特別情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2014年2月5日

パンチ工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小島 洋太郎	印
--------------------	-------	--------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平野雄二	印
--------------------	-------	------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているパンチ工業株式会社の2013年4月1日から2014年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2013年10月1日から2013年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2013年4月1日から2013年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、パンチ工業株式会社及び連結子会社の2013年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月25日

パンチ工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小島 洋太郎	印
--------------------	-------	--------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平野雄二	印
--------------------	-------	------	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパンチ工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パンチ工業株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、パンチ工業株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、パンチ工業株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月25日

パンチ工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小島 洋太郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平野雄二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパンチ工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パンチ工業株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。